

平成 28 年 2 月 19 日

埼玉県知事
上 田 清 司 様

埼玉県種苗審議会
会長 金本伸郎



主要農作物奨励品種等の区分変更等について（答申）

平成 28 年 2 月 1 日付け生振第 587 号で諮問のあった下記事項については、諮問のとおり
に決定することを適当と認めます。

記

（1）主要農作物奨励品種等の区分変更について

- ア 大豆「里のほほえみ」を認定品種から奨励品種に区分変更する
- イ 大豆「タチナガハ」を奨励品種から準奨励品種に区分変更する

（2）主要農作物奨励品種等の廃止について

- ア 陸稲もち「トヨハタモチ」を認定品種から廃止する

